

兵庫医療大学が求める教員像及び教員組織の編成方針

学校法人兵庫医科大学は、教職員に「求める人材像」の基本に

・学校法人兵庫医科大学の建学の精神である「社会の福祉への奉仕、人間への深い愛、人間への幅の広い科学的理解」に共感し、その理念を実践できる人材

・学生の成長、医学の進歩への貢献、病める人が癒されることなど、他者の幸せを自らの喜びとできる人材

・教育・研究・診療を3本柱とする医療総合大学の一員として、自らに課せられた明確な目標に向かって、自ら考え自ら行動すると共に、常に自己改革と組織の発展のために努力を行う人材

を置いている。

上記を踏まえ、兵庫医療大学が求める教員像を次のとおり定める。

1. 学校法人兵庫医科大学の「求める人材像」を満たす人材
2. 兵庫医療大学の教育理念及び教育目標を深く理解し、三つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針）に基づき、高い倫理観をもって教育・学生指導を行う人材
3. 自らの学術領域の専門性を深化させつつ、その専門性を広く活用し、さらに、学部・研究科、大学としての研究に熱心に取り組む人材
4. 職位に応じた教育研究指導能力及び経歴・業績を有する人材
5. 地域及び社会に対する大学と自らの役割を認識し、教育研究成果を地域及び社会に還元し、地域連携・社会貢献に責務を果たせる人材
6. 大学組織を包括的にとらえ、大学運営に寄与する人材

【兵庫医療大学における教員組織の編成方針】

1. 三つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針）に基づく教育活動を適切に実施するための教員組織を編成する。
2. 学部として薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。大学院には薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科を置く。さらに、幅広い教養教育、専門基礎教育、多職種連携教育等の充実を図るため、共通教育センターを置く。
3. 学部教員の配置は、大学設置基準で規定された教員数以上とし、兵庫医療大学教員人事に関する規程 別表1に定める定員等を原則とする。ただし、教育研究の発展に必要と認められる場合は、教員構成及び配置員数を、設置基準を満たす範囲で各部局の定員内で、変更することができる。
4. 大学院教員の配置は、大学院設置基準で規定された教員数以上とし、研究科の規模、課程の種類及び研究領域に応じ、必要な教員数とする。
5. 学部及び大学院の教育研究上の必要性を踏まえた上で、職位及び専門領域(分野)別の教員構成に偏りがないよう配慮する。また、年齢構成にも偏りがないよう配慮する。
6. 教員の採用等は、兵庫医療大学教員人事に関する規程に基づき、公正かつ適切に実施する。なお、教員の選考は、原則として公募制によるものとし、人事の活性化を図る。

以上